

(3) 過去1年間のベースアップの実施状況

集計企業のうち、「ベースアップを実施した」と回答した企業が15.8%で、前年調査より0.7%上回った。また、「現状維持」と回答した企業が40.0%と前年調査を5.8%下回り、「ベースダウン」と回答した企業も2.5%と前年調査を0.5%下回った。

**過去1年間のベースアップの実施状況**

	集計企業数	実施	現状維持	ベースダウン	制度なし	無記入
調査産業計	1,099 (100.0)	174 ( 15.8)	440 ( 40.0)	27 ( 2.5)	439 ( 39.9)	19 ( 1.7)
労組あり	131 (100.0)	23 ( 17.6)	62 ( 47.3)	4 ( 3.1)	41 ( 31.3)	1 ( 0.8)
労組なし	968 (100.0)	151 ( 15.6)	378 ( 39.0)	23 ( 2.4)	398 ( 41.1)	18 ( 1.9)

( )内は構成比(%)

2 賞与・諸手当 (統計表 第2表)

(1) 賞 与

賞与の支給状況を見ると、「賞与の制度に基づき支給」と回答した企業は72.1%、「賞与の制度はないが支給」と回答した企業が9.5%で、約8割の企業が賞与を支給した。

また、「賞与の制度はあるが支給できず」と回答した企業が9.2%、「賞与の制度がなく支給せず」と回答した企業が7.4%であった。

**過去1年間の賞与支給の有無**

	集計企業数	賞与の制度に基づき支給	賞与の制度はないが支給	賞与の制度はあるが支給できず	賞与の制度がなく支給せず	無記入
調査産業計	1,099 (100.0)	792 ( 72.1)	104 ( 9.5)	101 ( 9.2)	81 ( 7.4)	21 ( 1.9)
労組あり	131 (100.0)	115 ( 87.8)	4 ( 3.1)	10 ( 7.6)	- ( -)	2 ( 1.5)
労組なし	968 (100.0)	677 ( 69.9)	100 ( 10.3)	91 ( 9.4)	81 ( 8.4)	19 ( 2.0)

( )内は構成比(%)

(2) 過去1年間（平成23年7月～平成24年6月）の賞与支給額

過去1年間に賞与を支給した企業の平均金額は、24年の夏季一時金が408,648円（前年387,056円）、23年の年末一時金が423,424円（前年427,347円）、その他賞与が75,000円（前年66,895円）で、合計すると907,071円（前年881,299円）となった。

また、同一年齢・同一職階で平均的な賞与支給額に対する個人的な格差は、回答企業のうち「10%未満」が41.2%、「10%以上20%未満」が31.0%で、20%未満の企業が約7割となり、前年度調査とほぼ同等の結果となった。

**過去1年間の賞与支給額**

	集計企業数	賞与支給企業数	支給額(円)				支給なし 無記入
			24年 夏季	23年 年末	左記以外の 賞与	合計	
調査産業計	1,099	905	408,648	423,424	75,000	907,071	194
労組あり	131	117	483,429	476,748	51,059	1,011,236	14
労組なし	968	788	397,545	415,506	78,554	891,605	180

**査定等による賞与格差**

	集計 企業数	記入 企業数	10% 未満	10%以上 20%未満	20%以上 30%未満	30%以上 40%未満	40%以上 50%未満	50% 以上	無記入
			< 41.2>	< 31.0>	< 14.9>	< 5.2>	< 2.5>	< 5.3>	
調査産業計	1,099 (100.0)	848 (77.2)	349	263	126	44	21	45	251 (22.8)
		<100.0>	< 41.2>	< 31.0>	< 14.9>	< 5.2>	< 2.5>	< 5.3>	

( )内は構成比(%) < >内は回答企業構成比(%)

(3) 役付手当

集計企業のうち、「役付手当制がある」と回答した企業は70.3%であった。

また、役付手当制度がある企業のうち、64.8%が「同一役職で支給額が同一」、35.2%が「同一役付で支給額が異なる」と回答している。

役付手当を支給している企業の平均額は、管理職が88,625円、管理職以外が45,339円であった。

**役付手当の支給額**

	管理職		管理職以外	
	平均年齢(歳)	支給額(円)	平均年齢(歳)	支給額(円)
調査産業計	48.1	88,625	39.1	45,339
10～49人	46.8	88,764	39.2	56,658
50～99人	49.1	92,893	39.9	42,043
100～299人	48.1	85,012	38.3	39,557

(4) 住宅手当

集計企業のうち、「住宅手当制度がある」と回答した企業は43.6%であった。支給企業の61.8%は住宅の形態に関わりなく同一額を支給しており、平均支給額は「扶養家族あり」で20,087円、「扶養家族なし」で16,373円であった。

また、支給企業の14.0%は住宅の形態別に支給しており、平均支給額は「扶養家族あり」の場合、民営借家25,203円、公営借家24,640円、持家18,953円、「扶養家族なし」の場合、民営借家20,428円、公営借家20,300円、持家15,878円であった。

**住宅手当の支給額**

(単位:円)

	住宅の形態にかかわらず同一額を支給		住宅の形態により支給額が異なる					
	扶養家族あり	扶養家族なし	扶養家族あり			扶養家族なし		
			民営借家	公営借家	持家	民営借家	公営借家	持家
調査産業計	20,087	16,373	25,203	24,640	18,953	20,428	20,300	15,878
10～49人	19,731	16,933	20,932	22,333	19,211	15,954	17,593	16,382
50～99人	20,523	16,555	24,595	19,267	15,265	22,190	18,300	12,456
100～299人	20,298	14,882	31,875	33,500	23,400	24,938	25,731	19,431

(5) 家族手当

集計企業のうち、「家族手当制度がある」と回答した企業は57.9%であった。

家族手当制度がある企業のうち、85.8%が扶養家族ごとに異なる額を支給しており、平均支給額は配偶者(第1扶養)11,267円、第1子(第2扶養)5,361円、第2子(第3扶養)4,934円、第3子(第4扶養)4,932円であった。

**家族手当の支給額**

(単位:円)

	扶養家族ごとに支給額が異なる(家族別支給)			
	配偶者 (第1扶養)	第1子 (第2扶養)	第2子 (第3扶養)	第3子 (第4扶養)
調査産業計	11,267	5,361	4,934	4,932
10～49人	11,204	5,484	4,951	4,801
50～99人	11,034	5,041	4,726	4,884
100～299人	11,721	5,579	5,192	5,219